

日本飛行機株式会社所属
日飛ピラタス式B4-PC11AF型JA2274
に関する航空事故報告書

昭和56年12月9日

航空事故調査委員会議決（空委第58号）

委員長	八田桂三
委員	榎本善臣
委員	糸永吉運
委員	小一原正
委員	幸尾治朗

1 航空事故調査の経過

1.1 航空事故の概要

日本飛行機株式会社所属日飛ピラタス式B4-PC11AF型JA2274は、昭和56年7月8日14時20分ごろ、機長のみが搭乗し、ウインチえい航索の非常離脱試験を終え、千葉県東葛飾郡関宿町平井地崎関宿滑空場に着陸の際、右翼端から接地して右に回され横滑りして中破した。

本事故による人員の死傷はなかった。

1.2 航空事故調査の概要

昭和56年7月9日 現場調査

1.3 原因関係者からの意見聴取

昭和56年9月29日 意見聴取

344001

2 認定した事実

2.1 飛行の経過

J A 2 2 7 4 は、車輪改修後のウインチえい航索の非常離脱試験のため、昭和 5 6 年 7 月 8 日 1 4 時 1 7 分、ウインチえい航により滑走路 1 8 A から発航し、高度 1 0 0 ~ 1 5 0 フィートでえい航索を離脱した。

その後、機長は、機首を押さえ数秒間直線滑空して速度 7 0 キロメートル/時にした後、機首を左に変えてから右旋回して滑走路 3 6 C へ着陸進入を始めた。同機は、4 0 ~ 4 5 度のバンクで約 1 5 0 度旋回し、滑走路 3 6 C 上に到達しバンクを戻しながら接地姿勢に入ったところ右翼端から接地した後、機首をほぼ 9 0 度右に変えて主輪が接地し、横向きのまま約 3 0 メートル滑って停止した（付図参照）。

2.2 人の死亡、行方不明及び負傷

死 傷	搭 乗 者		そ の 他
	乗 組 員	そ の 他	
死 亡	0	—	0
重 傷	0	—	0
軽 傷	0	—	0
な し	1	—	

2.3 航空機の損壊の程度

中 破

2.4 航空機以外の物件の損壊に関する情報

な し

2.5 乗組員に関する情報

機長 昭和 1 5 年 2 月 2 2 日生

自家用操縦士技能証明書（滑空機） 第 5 9 4 8 号

昭和 4 9 年 8 月 2 7 日取得

344002

操縦教育証明 第470号

昭和53年7月1日取得

第3種航空身体検査証明書 第31653556号

有効期限 昭和56年12月30日

総飛行時間(発航回数) 162時間08分(942回)

同型機飛行時間(発航回数) 10時間25分(25回)

最近30日間飛行時間(発航回数) 3時間07分(10回)

2.6 航空機に関する情報

型式 B4-PC11AF

製造番号 1001

製造年月日 昭和54年6月1日

耐空証明書番号 第56-11-13号

有効期限 昭和57年7月5日

総飛行時間 147時間33分

前回検査後の総飛行時間 6時間39分

2.7 気象に関する情報

事故当時の気象は、機長の口述によると、天気晴、風向風速090~150/3~4メートル/秒であった。

2.8 航空機及びその部品の損壊に関する情報

尾翼部曲損

胴体外板にしわ

3 事実を認定した理由

3.1 解析

3.1.1 事故機の調査結果及び機長の口述から、同機は、事故発生まで不具合はなかったものと認められる。

344003

- 3.1.2 同機は、7月6日前輪取付及び主輪位置の後方移動に伴う改修を実施し、耐空証明検査を受けた後、航空法91条、92条及び61条の許可を得て、7月8日ウインチえい航による非常離脱の試験飛行を行ったものと認められる。
- 3.1.3 ウインチえい航の非常離脱の試験飛行は2回計画され、1回目は高度約100フィートで離脱した後、前方の同じ滑走路18Aに着陸した。2回目は離脱高度を高くして180度旋回して滑走路36Cに着陸する意図であったが、旋回開始時の高度及び速度に対する判断を誤り、旋回し終わらないうちに高度を失い接地し、機体を破損したものと推定される。

4 結 論

- (1) 機長は、適法な資格を有し、所定の航空身体検査に合格していた。
- (2) JA2274は、有効な耐空証明を有し、事故発生まで不具合はなかったものと認められる。
- (3) 当時の気象状況は、事故に関連はなかったものと推定される。
- (4) 当該飛行は、ウインチえい航による非常離脱の試験飛行の2回目で、離脱時の高度を高くして180度旋回して着陸する予定であったものと認められる。
- (5) 機長は、旋回開始時の高度及び速度に対する判断を誤り、旋回し終わらないうちに翼端から接地したものと推定される。

原 因

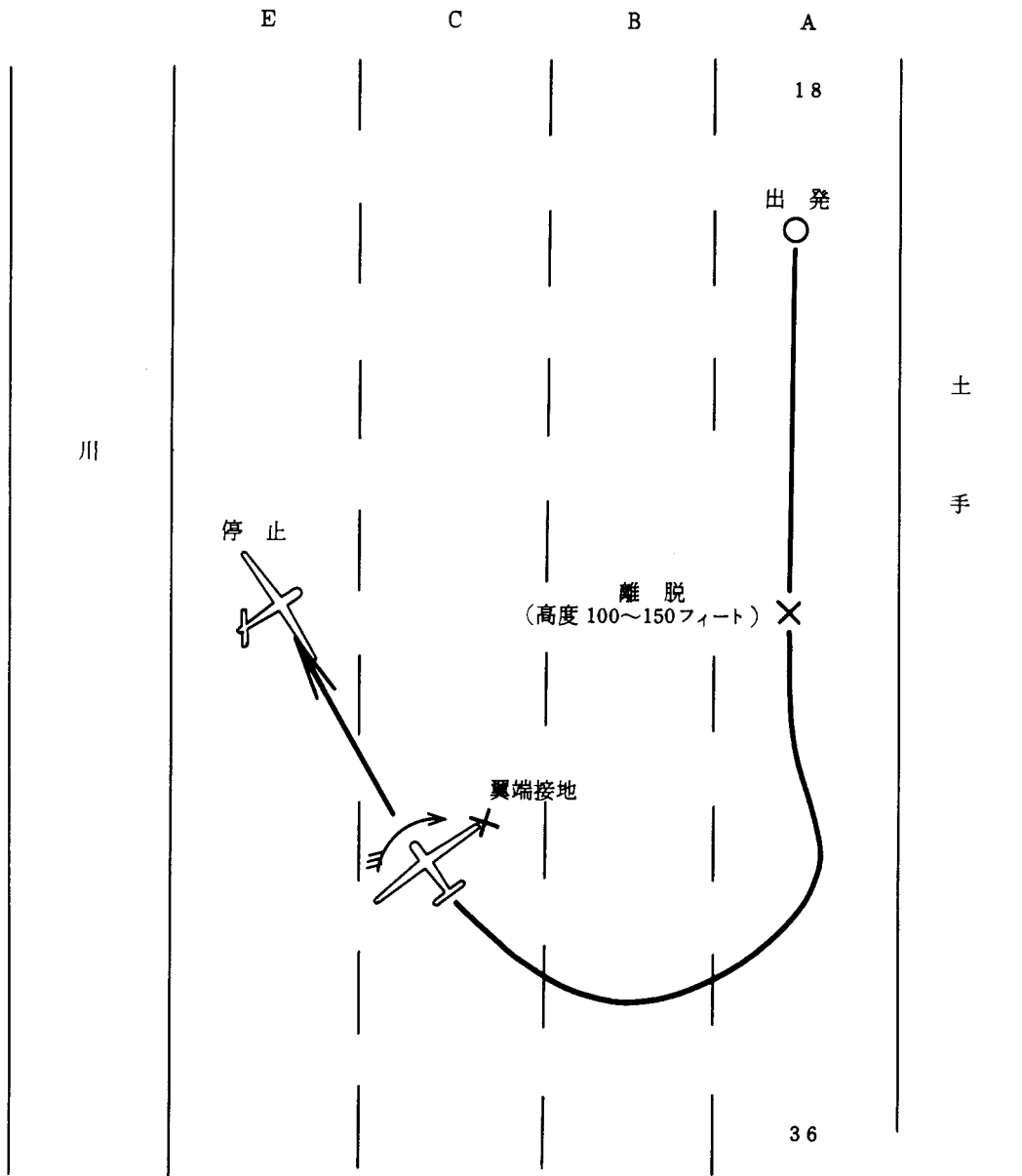
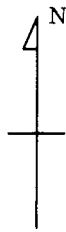
本事故は、機長が着陸のための旋回開始時の高度及び速度に対する判断を誤り、翼端から接地して機体を破損したことによるものと推定される。

344004

推定航跡及び事故現場図

付図

(JA2274)



344005